

# 災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化について

厚生労働省大臣官房厚生科学課  
災害等危機管理対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

○災害から国民の命や健康を守るために、令和6年能登半島地震における災害対応を踏まえつつ、保健・医療・福祉等の各分野において、体制・連携面や施設等の耐災害性強化の防災・減災対策を実施。

## 保健医療福祉支援の体制・連携強化

### 【保健医療福祉支援活動の連携強化】

- ◆ 保健医療福祉活動チーム間の協働・連携の強化、初動対応の迅速化及び標準化を図るため、
  - ・保健医療福祉活動チーム等における平時からの研修・訓練の強化
  - ・保健・医療・福祉の関係団体を集めた連絡会議等を実施。

### 【情報収集体制の強化】

能登半島地震での教訓を踏まえ、

- ◆ D24H（災害時保健医療福祉活動支援システム）について、在宅避難者の地域単位での把握等のためのシステム改修や、平時からの訓練の充実を実施。
- ◆ 医療施設や社会福祉施設等の被害情報収集体制を強化するため、EMIS(広域災害医療情報システム)及び災害時情報共有システムの機能の拡充や平時での入力促進、有事の入力率向上を図る。

### 【保健医療福祉活動チームの体制整備・人材育成】

- ◆ 保健関係
  - ・ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の研修内容の見直しや研修・訓練の実施体制の整備。
  - ・ DICT（災害時感染制御支援チーム）の派遣手続きや情報収集・分析等の体制整備及び研修等を実施。
- ◆ 医療関係
  - ・ DMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、災害支援ナース等の研修実施体制の整備。
  - ・ JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）の体制整備や隊員の養成等を実施。
- ◆ 福祉関係
  - ・ DWAT（災害派遣福祉チーム）の活動範囲の見直しや初動を専門とするチームの募集・編成とともに、専用の研修等を実施。

## 医療・福祉関係施設・設備の防災・減災強化

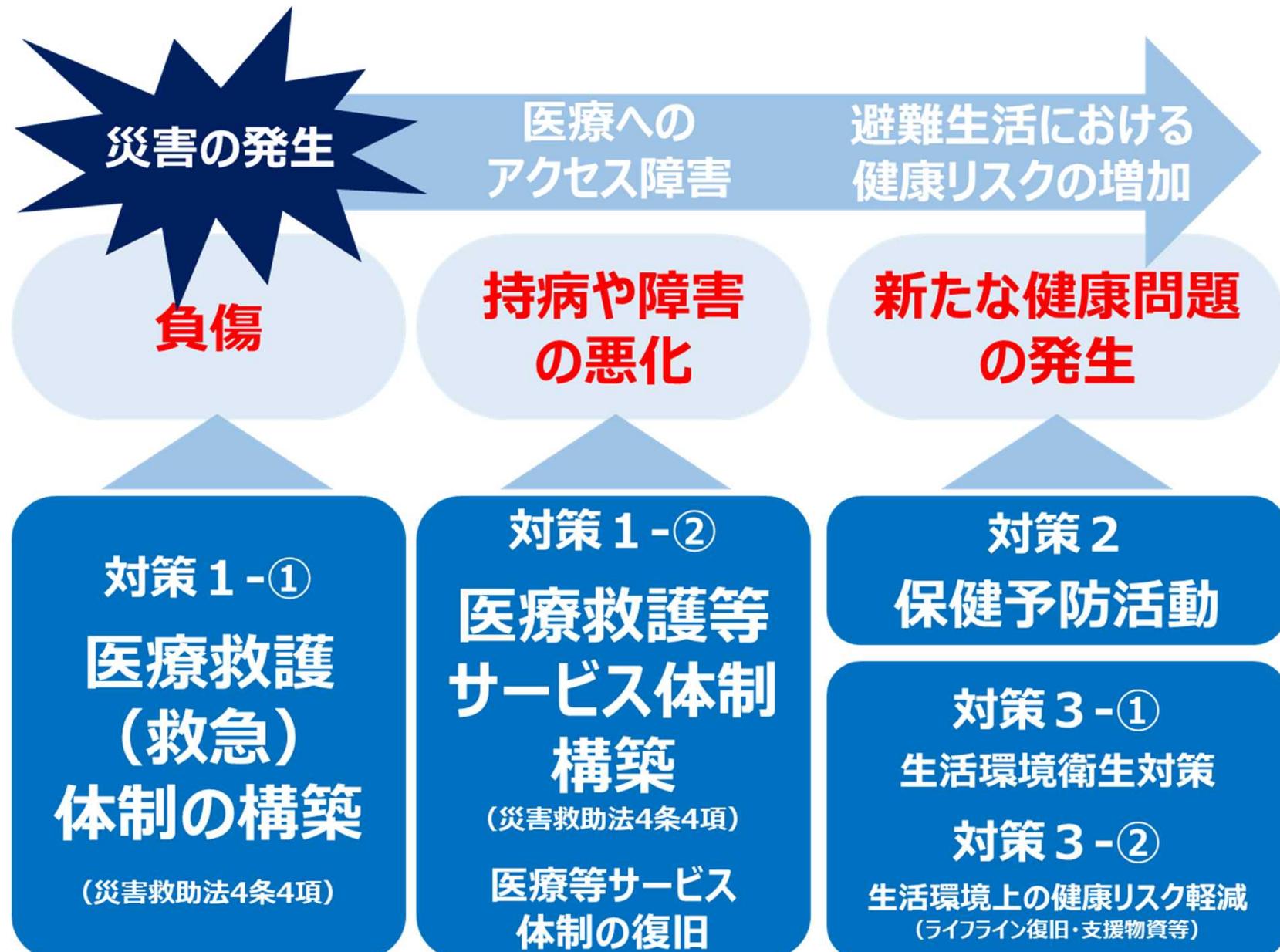
### 【医療関係】

- ◆ 医療施設等の防災・減災対策の推進するため、耐震化に伴う改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を実施。
- ◆ 災害時等の医療確保のため、都道府県と災害拠点病院における医療コンテナの導入やドクターヘリの運航体制確保への支援を実施。

### 【福祉関係】

- ◆ 社会福祉施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化に伴う改修等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を実施。

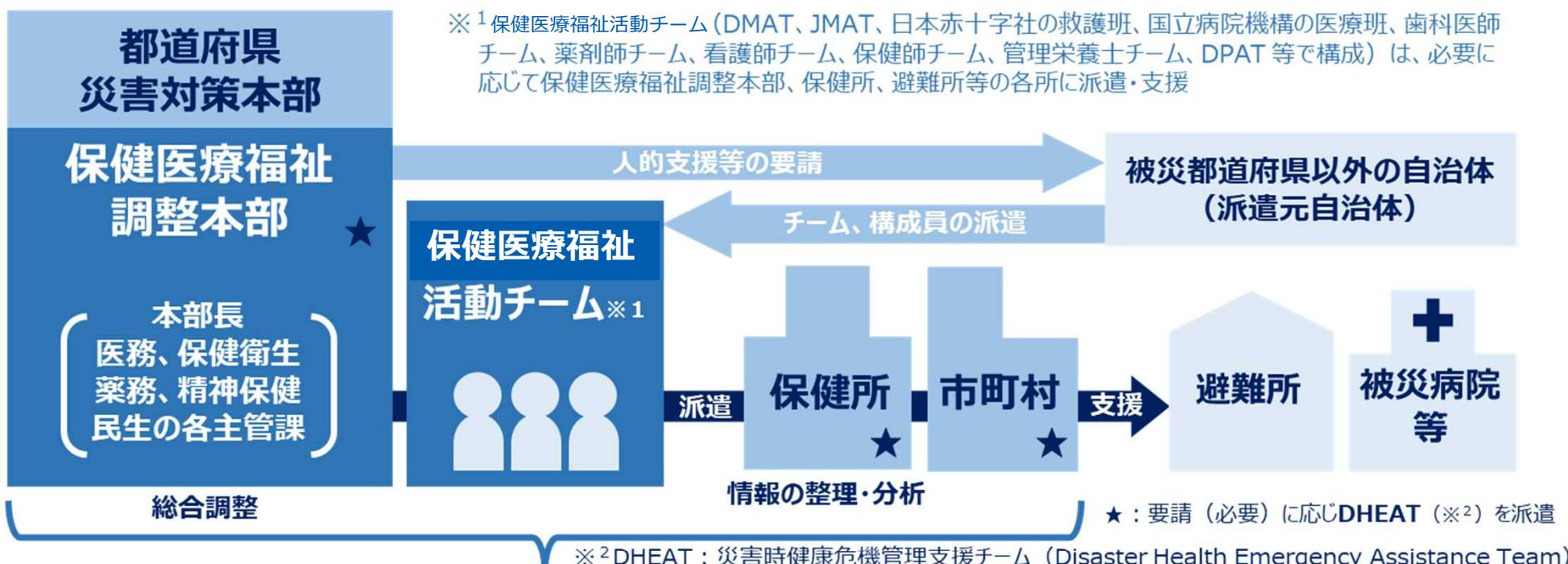
# 災害時保健医療対策の3本柱



防ぎえた死と二次健康被害の最小化

# 大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について

- 大規模災害が発生した場合には、被災都道府県は速やかに、都道府県災害対策本部の下に、保健医療福祉調整本部を設置する。（既存の組織等に当該保健医療福祉調整本部の機能を持たせても差し支えない）
- 保健医療福祉調整本部は、●保健医療福祉活動チーム(※) の派遣調整●保健医療福祉活動に関する情報連携●保健医療福祉活動に係る情報の整理及び分析等の保健医療福祉活動の総合調整を一元的に実施し、保健医療福祉活動を総合調整する体制を整備する。



## 保健医療福祉活動に関する情報連携

- 関係者が把握した被害状況、保健医療福祉ニーズ等の情報にかかる緊密な情報連携（報告・共有）（保健医療福祉調整本部←→保健所・市町村←→保健医療福祉活動チーム ←→他の活動チーム）
- 避難所等での保健医療福祉活動の記録・報告のための統一的な様式の提示（調整本部→チーム）
- 保健所での情報の整理・分析（とりまとめ）

地域災害医療対策会議、災害福祉支援ネットワーク本部等を活用し、情報連携を図る

# 大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について（通知抜粋）

令和7年3月31日付 各都道府県知事あて 厚生労働省大臣官房厚生科学課長、医政局長、健康・生活衛生局長、感染症対策部長、医薬局長、社会・援護局長、障害保健福祉部長、老健局長連名通知

3. 保健医療福祉活動における平時からの連携・体制強化の取組について（新規）
  - (1) 例えば、下記のような活動は、基本的には災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づく災害救助費の対象となるので、保健医療福祉活動チームの活動として想定される活動内容やその費用負担の考え方について防災部局等の関係部局間で平時から相談しておくこと。
    - ・ 災害派遣医療チーム（DMAT）による医療の実施
    - ・ 災害派遣福祉チーム（DWAT）による相談支援等
    - ・ 避難所における保健医療福祉活動チームの活動
  - (2) 都道府県及び保健所は、大規模災害時に保健医療福祉調整本部において、迅速・円滑に保健医療福祉活動の総合調整を行うことができるよう、平時より保健医療福祉活動チーム等との合同訓練、研修、会議の開催等により連携体制を構築し、災害対応の共通認識の醸成を図るために取組むこと。
  - (3) 都道府県は、大規模災害時において、保健医療福祉調整本部及び保健所による保健医療福祉活動の総合調整等を円滑に実施するため、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）等のシステムにより、情報の連携、整理、分析等を実施できる体制の整備に努めること。

# 災害対応に係る保健医療福祉関係団体連絡会議について

○令和7年7月2日(水)に、能登半島地震の教訓を踏まえ、保健医療福祉活動チームの迅速かつ円滑な対応と平時から活動団体との連携強化を図ることを目的に、保健・医療・福祉の関係団体が一堂に会する連絡会議を初めて開催。  
(厚生労働省からは福岡厚生労働大臣及び吉田厚生労働省大臣政務官等が出席。)

## 概要

名 称: 災害対応に係る保健医療福祉関係団体連絡会議  
会 期: 2025年7月2日(水)10時30分～12時  
会 場: 厚生労働省低層棟講堂(2階)・オンライン  
議 事:  
1 開会  
2 福岡厚生労働大臣 挨拶  
3 厚生労働省から説明  
4 各団体から報告  
5 吉田厚生労働大臣政務官 総括  
6 閉会

## 出席者一覧

### 医療関係団体

日本医師会  
日本歯科医師会  
日本薬剤師会  
日本看護協会  
日本病院会  
全日本病院協会  
日本医療法人協会  
日本精神科病院協会  
日本透析医会  
日本災害リハビリテーション支援協会  
日本栄養士会  
日本製薬団体連合会  
日本医療機器産業連合会  
日本医薬品卸売業連合会  
日本赤十字社  
D M A T 事務局  
D P A T 事務局

### 福祉関係団体

全国社会福祉協議会  
全国社会福祉法人経営者協議会  
全国救護施設協議会  
全国女性自立支援施設等連絡協議会  
生活困窮者自立支援全国ネットワーク  
日本社会福祉士会  
日本介護福祉士会  
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク  
日本知的障害者福祉協会  
全国身体障害者施設協議会  
全国社会就労センター協議会  
全国地域生活支援ネットワーク  
日本相談支援専門員協会  
日本精神保健福祉士協会  
全国老人福祉施設協議会  
全国老人保健施設協会  
日本慢性期医療協会  
日本認知症グループホーム協会  
高齢者住まい事業者団体連合会  
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会  
全国介護事業者協議会  
全国介護事業者連盟  
日本在宅介護協会  
日本介護支援専門員協会

### 保健関係団体

全国保健師長会  
全国衛生部長会  
全国保健所長会  
D H E A T 事務局（日本公衆衛生協会）  
D I C T 事務局（国立健康危機管理研究機構）

### 厚生労働省等

厚生労働大臣、厚生労働大臣政務官、事務次官、大臣官房厚生科学課、医政局、健康・生活衛生局、健康・生活衛生局感染症対策部、医薬局、社会・援護局、社会・援護局障害保健福祉部、老健局、国立保健医療科学院、国立健康危機管理研究機構

## 会議の様子



冒頭の挨拶をする  
福岡厚生労働大臣



保健医療福祉関  
係団体の出席者

# 災害時の保健・医療・福祉支援の体制・連携強化について

## 背景

能登半島地震への対応について、政府の復旧・復興支援本部に加え、有識者会議等より以下の指摘。

### 1. 「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」（中央防災会議）

#### ○災害対策本部と保健医療福祉調整本部の連携不足

→保健医療福祉調整本部構成員が災害対策本部に不在だったため、意向が伝わらない場合があった。

#### ○情報の収集・共有・分析体制の不備

→保健医療福祉活動チームや関係機関間の連絡（通信）・調整体制が不十分。

→被災情報や避難所情報の収集・分析が迅速に行えず、的確な対応につながっていない。

#### ○他機関・他職種との協力/役割分担が不明確

### 2. 「災害対応の抜本的強化に向けた提言」（被災者目線での災害対応を実現する議員の会）

#### ○災害関連死を防ぐため、福祉の充実と保健・医療の連携（DMAT、DHEAT、DWATはじめ関係団体チーム間の連携、情報共有）の強化、公的支援の充実

#### ○大規模災害を見据え、地域防災力強化に向けた国、都道府県、市町村の連携強化

#### ○省庁間、自治体連携による事前防災のための先進的、横断的取組の支援拡充、各省庁、現地災害対策本部の体制強化

→これらの課題を解決に向け、本年7月2日に保健・医療・福祉関係団体の代表者からなる会議を大臣出席の下、初めて開催。11月5日に実務者からなる検討会を発足。

# 災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化検討会について

## 今後の論点・検討事項

- 有事に、被災現場への適切な支援を実施できるよう、**都道府県保健医療福祉調整本部、各活動チームの役割を整理。**
- 併せて、都道府県保健医療福祉調整本部を**支援するための組織「保健医療福祉活動支援チーム（仮称）」を厚生労働省に設置し、情報の一元的集約や分析等に繋げる。**
- 有事に被災自治体が迅速かつ的確な災害対応が行えるよう、**平時より、都道府県及び活動チームが準備しておくべき事項を整理。**
- (例)   ・避難行動要支援者数・避難可否、避難手段、搬送先、搬送手段  
      ・災害時に機能停止リスクの高い病院、施設等の整理、共有  
      ・情報の共有方法（システム、クロノロジー、ファイル管理方法）
- 各組織の役割、備えておくべき事項について相互理解及び、有事の円滑な災害対応び想定につながる**実践的な訓練モデルを作成。**

## 今後のスケジュール

今後、検討会（2回程度）や都道府県ヒアリング等を経て、年度末までにとりまとめを行い、厚生労働省防災業務計画の改正等、必要な措置を講ずる。

## 検討会メンバー

日本赤十字社、日本医師会、DMAT・DHEAT・DWATの各チーム関係者、D24H有識者、EMIS（J-SPEED）有識者、学識経験者、都道府県担当者